

# 子サポだより

発行日：2025年 6月



日頃より、横浜子育てサポートシステムの活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
紫陽花が美しく咲く季節となりましたが、皆様、お変わりなくお過ごしでしょうか。気圧の変化で体調を崩しやすい時期ですが梅雨が明ければいよいよ夏本番！お身体に気づけて夏をお迎えください。

## 令和7年度更新ありがとうございました

※この通信は令和7年度更新継続の方、及び新たに会員登録された方に送付しています。

※退会手続きをいただいたにもかかわらずこの通信が届いている方は、お手数ですが旭区支部事務局にご連絡ください。

お忙しい中、オンライン、「更新登録意向届出書」による更新にご協力いただきありがとうございました。  
また、今回退会された皆様、今まで活動にご協力いただき本当にありがとうございました。近くにお越しの際は是非ひなたぼっこにお立ち寄りください。  
会員情報変更（転居等による住所の変更、お子さまの追加登録等）は年間を通していつでもオンラインでお手続きできます。お子さまの追加登録は生後57日からとなっております。無料クーポン対象のお子様のクーポン申請もオンラインで申請可能です。ご不明な点等ありましたら、旭区支部事務局までご連絡ください。

## 提供・両方会員予定者研修会 報告

令和7年2月3日、旭区支部「ひなたぼっこ」で行いました。

令和6年度より従来の3日間の実地研修から、e-ラーニング（約15時間）と丸一日の実地研修に受講の形が変更されて令和7年度2回目の開催となりました。

援助活動の実際の講義にご協力いただいた提供会員さん、保育にご協力下さった提供会員の皆さんありがとうございました。

新たに会員になって下さった皆さん、安心して援助活動が出来るようスタッフも努めてまいりますのでご協力よろしくお願ひします。今年度も8月25日（月）2月24日（火）の2回、ひなたぼっこで開催されます。  
どなたか興味のある方がいればご紹介ください。



## 提供・両方会員対象 緊急救命講習のご案内

国からの通知に基づき事故防止の観点から提供・両方会員の皆さんには平成29年度より5年に1度の緊急救命講習の受講が必須となりました。安全に活動いただく為、受講がお済みでない場合は受講するまで活動いただけません。**令和7年8月25日（月）予定者研修の中での受講**となりご迷惑をおかけする事もあるかと思いますがぜひこの機会にご受講をお願い致します。

該当する方にはご案内を同封させていただきました。受講期限の案内等は事務局からもご連絡させていただきます。

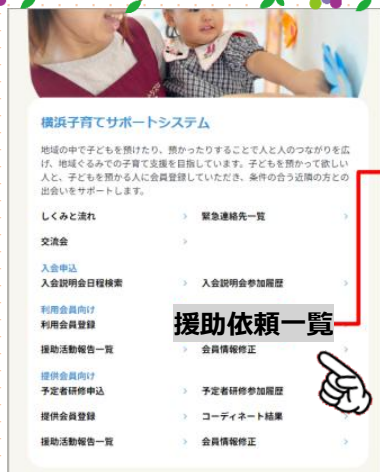


**提供・両方会員交流会開催のお知らせ～キンパ作り～調理後はたのしい交流タイム**  
**7月5日（土）10：30～13：00 詳しくは同封のチラシをご覧ください。**



# システム化にご協力を！！ ～ 拠点サイトで出来る 子育てサポートシステムの便利な機能～

## 援助依頼について



その他伝えておきたい内容など  
7/20 7/22 7/25 10時～13時  
自宅での預かり希望。

依頼日は3週間後から援助依頼一覧より新規申請。  
同じ活動内容で依頼日が複数ある場合でも申請は一件で。  
その他伝えておきたい内容の欄に依頼したい日のご記入を！こちらから詳細の聞き取りの連絡をします。

- ★依頼は24H登録申請可能
- ★会員情報変更（住所変更 子どもの追加登録など）
- ★おためし券の電子申請（クーポン申請）
- ★電子報告書の作成 ★事前打合せ票の閲覧
- ★提供・両方会員給付金申請 申請状況の確認
- ★提供・両方会員緊急救命講習申込
- ★市からのメール通知や閲覧
- ★利用会員 活動費用合計の確認

（領収書の出力 出力年月の指定も可）

## 報告書作成のながれ 活動終了（提供会員→電子報告書作成）

承認依頼メールが利用会員に。  
内容を確認。誤りがなければ承認ボタンを押す。  
間違いがあった場合は承認せず修正依頼を！

報酬受領承認メールが提供会員に。  
利用会員 報酬を支払う。  
提供会員 報酬を受取る。  
報酬受取後に提供会員は報酬受領ボタンを押す。

報酬受領完了メールが利用会員に届く  
報告書が承認済  
受領済 **報告書完成！**

利用会員の皆さん  
承認を忘れずに

※提供会員の給付金申請の自動処理は毎月5日までに承認済 受領済となっている必要があります。

承認済、受領済になった報告書は毎月5日の深夜にデータが自動処理されます（給付金申請手続き）  
横浜市からの交付額決定通知が到着後、請求申請の入力、登録を行ってください。また事前打合せの給付金も一緒に振り込まれていますので、ご確認ください。決定通知の金額が違うと思われる方は旭区支部事務局までお問い合わせください。

## 電子報告書

●スマホで作成、下書きができる！ ●コピー作成が可能。 ●報酬自動計算で金額の間違いがない！ ●承認前なら修正も可能！ ●紙の持ち歩きが無く紛失の心配がない！ ●事務局に報告書の提出が不要など **メリット**  
がたくさんあります。作成に不安が……。難しそう……。など電子報告書の作成について不都合な事や不明点があれば旭区支部にお気軽にお問合せください。なお、紙の活動報告書も今までどおり利用できます。

## 横浜子育てサポートシステム 旭区支部事務局(ひなたぼっこ二俣川)

【子育てサポートシステム専用電話】 045-442-3038  
【FAX】 045-442-3881  
【受付時間】 (火)～(土) 9:00～17:00  
【休館日】 日・月・祝日・年末年始  
(月)祝日の場合(火)休館  
【住所】 〒241-0821 横浜市旭区二俣川 1-67-4

旭区地域子育て支援拠点「ひなたぼっこ」

**ひなたぼっこ**  
旭区役所（こども家庭支援課）



専用の駐車場が  
ございませんので  
公共の交通機関  
をご利用ください

相鉄二俣川駅  
徒歩7分又は、  
清水が丘団地  
バス停下車1分